

令和6年度広島県緑化ポスター原画コンクール実施要領

1 趣旨

森林やみどりの大切さ、必要性を普及啓発するとともに、児童・生徒の緑化思想の高揚を図るため、令和6年度広島県緑化ポスター原画コンクールを実施する。

2 主催・共催（予定）

主催：公益社団法人広島県みどり推進機構

共催：広島県、広島県教育委員会

3 募集するポスター原画

- (1) 図柄は、緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育又は環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。
- (2) 縮画（縦長）とし、文字は、一切挿入しないこと。
- (3) 使用する用紙は画用紙（ケント紙を含む）又は紙製ボードで、サイズはB3判（縦51cm、横36cm）又は四ツ切（縦54.5cm、横39.4cm）とし、パネルは用いないこと。
- (4) 画材は、クレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵具（貼り絵を含む。）を使用することとし、油絵具は使用しないこと。なお、貼り絵のある場合には、確認用のカラー写真（サイズは原画の1/2以上）を添付すること。
- (5) 児童・生徒が創作したものであること。（未発表のオリジナル作品に限る。）

4 応募資格

広島県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童・生徒

5 出品方法

- (1) 作品の裏面に、画題、都道府県名、学校所在地（郵便番号、電話番号を付記）、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記すること。
- (2) 各学校は学年ごとに優秀な作品を3点程度選び、参加した児童・生徒数、出品者の学年、氏名等を記載した（別記様式）「令和6年度広島県緑化ポスター原画コンクール出品申込書」を添えること。
- (3) 作品は、公益社団法人 広島県みどり推進機構（〒730-8511 広島市中区基町10-52 広島県農林水産局森林保全課内）宛に、令和6年9月4日（水）までに必着するよう送付すること。

6 審査及び表彰

- (1) 提出された作品は、審査会の中で審査し、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の別に特選（広島県知事賞）については1点（原則）、入選（広島県教育委員会賞）及び佳作（公益社団法人広島県みどり推進機構理事長賞）については若干の入賞作品を選定する。なお、義務・中等教育学校は、小中高등학교の同年齢で区分する。
- (2) 入賞者については、令和6年11月下旬ごろまでに、関係各学校に通知し、入賞者には賞状、記念品を贈呈する。

7 その他

- (1) 出品作品は返却しない。
- (2) 「横画」や「文字の入った画」は、審査の対象にならないので注意すること。
- (3) 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は必要に応じ修正して使用することがある。
- (4) 特選作品のうち数点を選定し、主催者の作成する「クオカード」及び「緑の募金チラシ」等募金資材の図案として採用する。
- (5) 参加者には、全員に記念品を贈呈する。
- (6) 入賞作品のうち、小学校、中学校、高等学校（特別支援学校を含む）別に、各4点・計12点を選び、国土緑化推進機構主催の「令和7年用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集」に出品する。